

千葉県知事選挙 千葉市長選挙



3月16日(日)は、千葉県知事選挙および千葉市長選挙の投票日です。

自分の大切な一票を有効に活かすためにも、棄権をせずに必ず投票しましょう！

千葉県 県知事・市長選挙特集 🔍

千葉市で投票できるか確認しよう

投票できる人

2007年（平成19年）3月17日までに生まれた人で、2024年（令和6年）12月1日以前から引き続き3カ月以上、千葉市の住民基本台帳に登録され、選挙人名簿に登録されている人。

投票所入場整理券

投票所入場整理券は、世帯宛に順次郵送します。投票の際は、自分の入場整理券をお持ちください。

入場整理券を紛失しても投票はできます。投票所の係員に申し出てください。



この封筒で届きます

投票所

投票所は、入場整理券またはホームページ、区版20面をご覧ください。

転居した人、転居予定の人は要確認

- 2月5日以降に市内で転居した人は、前住所地での投票です。
- 投票日まで市外へ転出した人は、千葉市長選挙の投票はできません。
- *市外転出者のうち県内に転出した人は、千葉県知事選挙に限り、移転先の市町村の選挙人名簿に登録されるまでの間、千葉市の選挙人名簿に登録されていれば、旧住所地の投票所で投票することができます。詳しくは、区の選挙管理委員会にお問い合わせください。

当日投票所に行けない人は…

期日前投票

投票日当日に、仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

入場整理券をお持ちいただくと、受け付けがスムーズですが、持っていなくても投票することは可能です。

期日前投票所や投票期間、時間など詳しくは、入場整理券またはホームページ、区版20面をご覧ください。

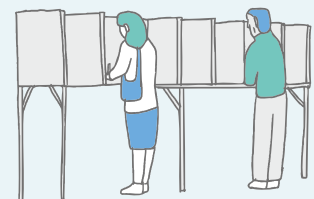


不在者投票

本市の区域外に滞在している人

滞在先の選挙管理委員会で投票する方法があります。

詳しくは、滞在地またはお住まいの区の選挙管理委員会へ早めにお問い合わせください。



施設などへ入所中の人

都道府県の選挙管理委員会が指定した病院または老人ホームなどの施設に入院・入所中の人は、施設内で不在者投票をすることができます。手続きなどは、施設にお問い合わせください。



身体に特定の障害がある人

身体に特定の障害があり、投票所へ行くことが難しい人は、郵便等投票制度を利用して自宅で投票ができます。

詳しくは、お住まいの区の選挙管理委員会へお問い合わせください。

候補者を知ろう

候補者情報

立候補者の一覧情報などをホームページに掲載します。

選挙公報

3月6日(木)の日刊7紙（朝日・毎日・読売・産経・日本経済・東京・千葉日報）の朝刊に折り込み配布します。ホームページにも掲載します。

また、市役所、区役所、市民センター、コミュニティセンター、保健福祉センター、消防署、公民館、市図書館、千葉モノレール千葉駅（広報ボックス）、各新聞販売店、投票所などに備え置きます。

上記による入手が難しい人は、お住まいの区の選挙管理委員会にご相談ください。

開票の情報

開票は、各区の開票所で即日行われ、速報は、22時から開票結果が確定するまで、各開票所で30分おきに発表します。

ホームページでも、随時お知らせします。



区選挙管理委員会

中央 ☎221-2104 花見川 ☎275-6191 稲毛 ☎284-6104
若葉 ☎233-8121 緑 ☎292-8104 美浜 ☎270-3121
市選挙管理委員会 ☎245-5866 FAX245-5893